

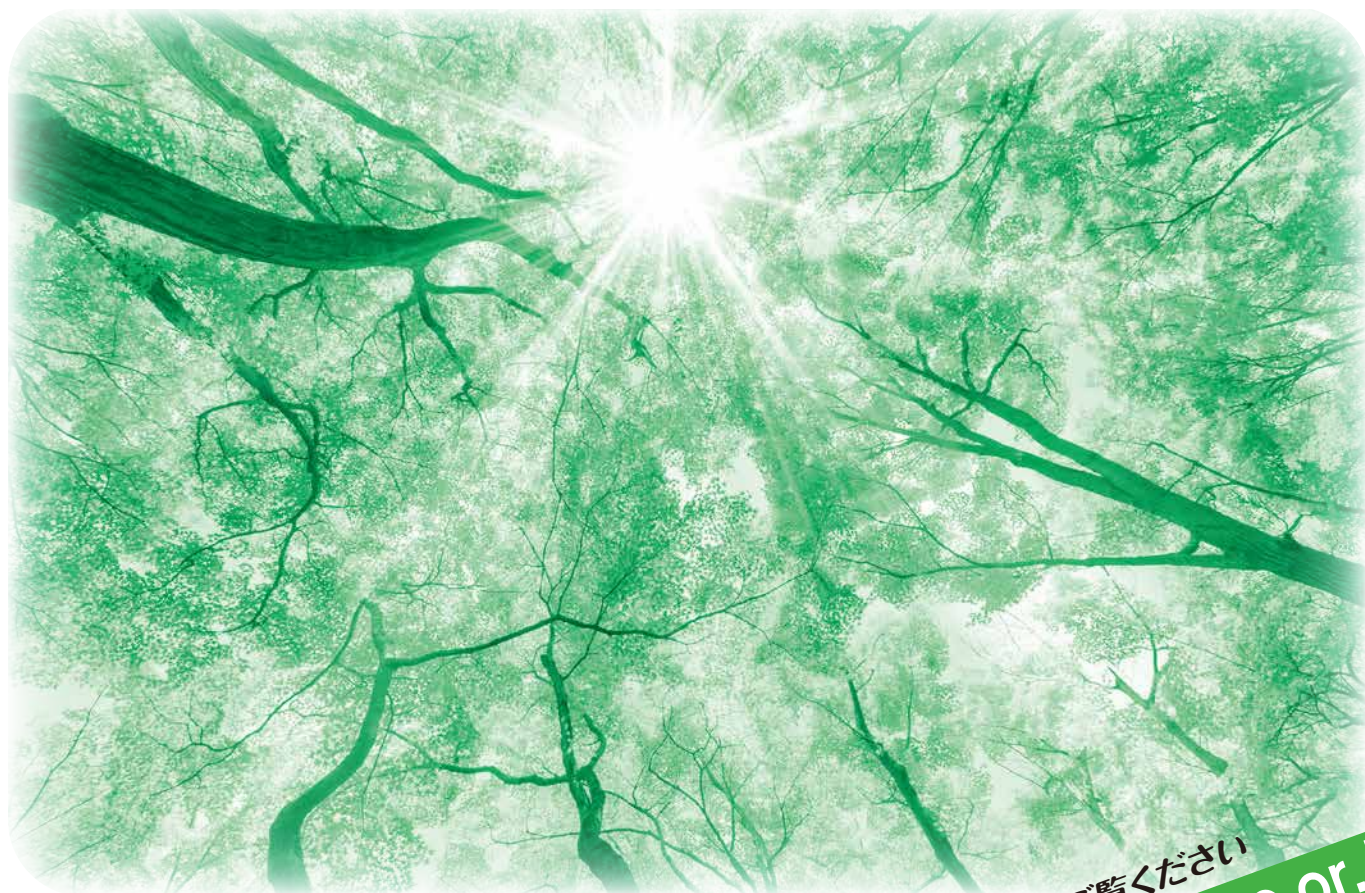
すこやか

住友化学健康保険組合 NO. 101 2022.3

CONTENTS

2022年度予算号

2022年度 予算のお知らせ	2
2022年度 保健事業のご案内	4
健保組合からのお知らせ	6
プロによる定期的なケアで歯周病を予防	6
2022年 健康保険法改正のお知らせ	7
マイナンバーカードが保険証として利用できます	8



ご家族にもお知らせください

健保組合のホームページもご覧ください

<https://www.sumikakenpo.or.jp/>

スマホはコチラ



2022年度 予算のお知らせ

黒字予算ながらも、懸念される拠出金の動向

2022年度の収入支出予算が、2月14日に開催された組合会において承認されましたので、お知らせします。

予算の概要

2021年度については、予算では3億4,900万円の赤字見通しとしておりましたが、現段階での決算見込みでは、保険料収入の増収に加え、支出において保険給付費（主に医療費）および保健事業費が予算を下回ることから、経常収支は5,300万円の黒字となる見込みです。

一方、2022年度の予算については、保険料収入は増収となるものの、保険給付費の増加や高齢者医療制度への拠出金が引き続き高い水準であることから、前年度決算見込みに比べ経常収支は若干縮小（▲4,000万円）し、1,300万円の黒字となる見込みです。（グラフ1）

40億円超の負担が続く拠出金 医療費は増加傾向に

高齢者医療制度への拠出金は前年度決算見込みに比べ、7,100万円減の40億7,200万円となるものの、2年連続で40億円を超過する見込みです。この金額は当健保組合の保険料収入の半分以上（50.3%）を占めており、このうち後期高齢者支援金については、団塊の世代が2022年から後期高齢者に到達し始め、2025年にはすべて後期高齢者となることから、当面の間支援金の負担増は避けられない見通しです。（グラフ2）

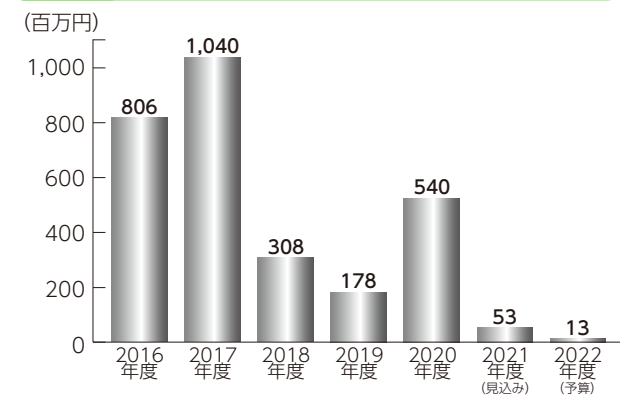
保険給付費については、前年度決算見込みに比べ、1億3,800万円増となる37億4,500万円を見込んでいます。高齢化の進展や医療技術の高度化などにより、医療費の増加傾向は今後も続く見通しです。（グラフ3）

健康増進のため、保健事業をご活用ください

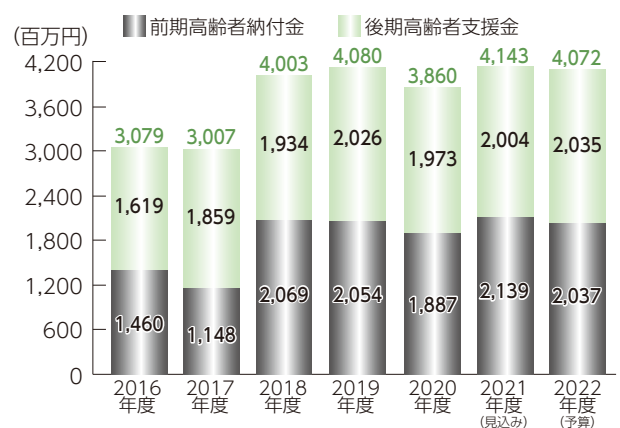
当健保組合では加入者の健康増進をサポートするため、さまざまな保健事業を実施しています。（4～5ページ）昨秋にはホームページをリニューアルし、保健事業をよりわかりやすく掲載しています。ぜひ積極にご活用いただき、みなさんの健康増進にお役立てください。



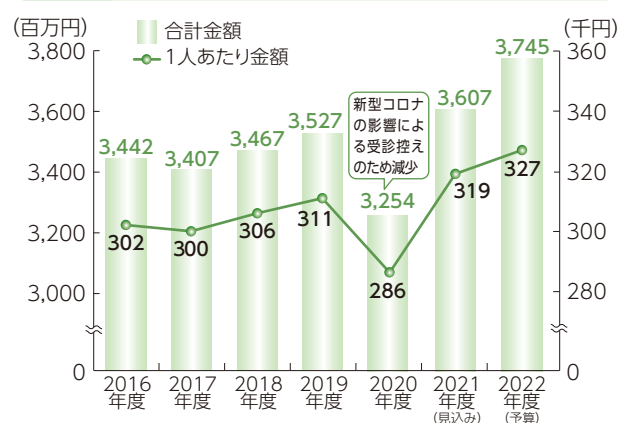
グラフ1 経常収支の推移



グラフ2 前期高齢者納付金・後期高齢者支援金の推移

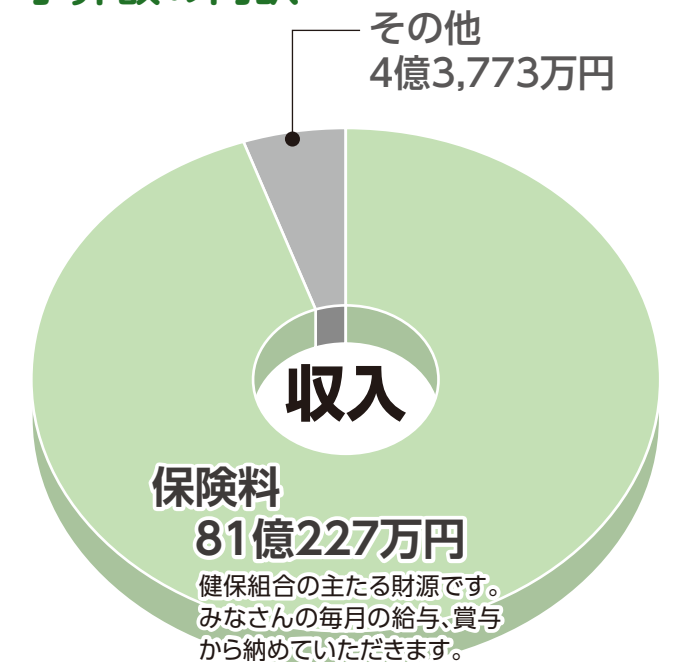


グラフ3 保険給付費の推移

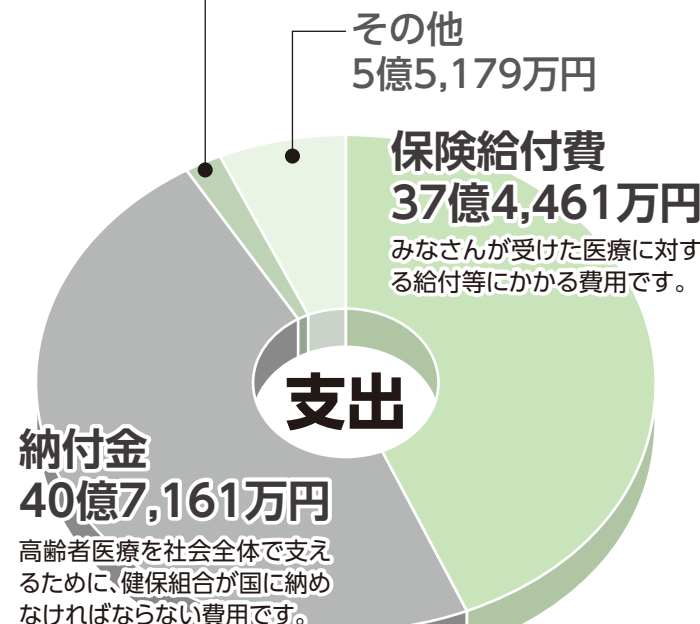


予算総額 85億4,000万円

予算額の内訳



保健事業費 1億7,199万円
人間ドックなどみなさんの健康づくりに役立てていただくための費用です。



高齢者医療を社会全体で支えるために、健保組合が国に納めなければならない費用です。

一般勘定

●予算の基礎数値

被保険者数	11,440人
平均標準報酬月額	501,400円
保険料率	87/1000

●収入

科目	予算額(万円)
保険料	810,227
国庫負担金収入	162
特定健康診査・保健指導補助金	140
利子収入等	179
その他	80
経常収入[小計①]	810,788
調整保険料収入	12,409
財政調整事業交付金	4,000
別途積立金繰入	26,500
その他	303
経常外収入[小計②]	43,212
収入合計[①+②]	854,000

●支出

科目	予算額(万円)
保険給付費	374,461
法定給付費	359,121
付加給付費	15,340
納付金	407,161
前期高齢者納付金	203,696
後期高齢者支援金	203,459
病床転換支援金等	6
保健事業費	17,199
事務費	9,938
その他	697
経常支出[小計③]	809,456
財政調整事業拠出金	12,409
予備費	32,077
調整保険料還付金	8
補助金等返還金支出	50
経常外支出[小計④]	44,544
支出合計[③+④]	854,000
経常収支差引額[①-③]	1,332

介護勘定

●予算の基礎数値

介護保険第2号被保険者たる被保険者数	6,900人
平均標準報酬月額	561,100円
保険料率	18.6/1000

●収入

科目	予算額(万円)
介護保険収入	127,151
収入合計	127,151

●支出

科目	予算額(万円)
介護納付金	117,984
介護保険料還付金	200
予備費	8,967
支出合計	127,151

2022年度 保健事業のご案内

当健保組合では、次のような保健事業を実施しています。
ぜひ、積極的にご利用いただき、日頃の健康管理にお役立てください。

特定健診・特定保健指導

対象者 40～74歳の被保険者・被扶養者
(任意継続の加入者含む)

自己負担額 無 料

**特定健診
受診方法** 〈被保険者〉
会社の定期健診を特定健診とする
〈被扶養者・任意継続被保険者〉
①5月頃に「受診券」を配布
②健保HPから健診機関を確認し、直接申し込む
③「受診券」と「保険証」を持参して受診する



→契約健診機関の一覧は…

「健保HPTopp」画面のバナーから
お進みください



スマホからは
コチラ！

当組合の特定健診
特定健診実施機関検索システム



※2022年度中に任意継続期間を満了される方は、健保組合への申し出により受診券を配布いたします。
※2022年度中に保険証の記号・番号が変わる方は、新番号の受診券を発行しますので健保組合までご連絡ください。

特定保健指導

特定保健指導では、メタボリックシンドロームの予防や解消を目的に個人のライフスタイルにあわせた生活習慣の改善ができるよう専門家によるサポートを行っています。
対象となった方は、生活習慣を見直すよい機会ですので、積極的に利用してください。

重症化予防事業

健診結果をもとに、高血圧症や糖尿病の重症化の可能性のある方を抽出し、受診を勧めたり、生活習慣改善やセルフケア法をアドバイスして重症化を防ぎます。

対象者 2021年度の特定健診結果において医療機関への受診が必要と思われる、被保険者・40歳以上の被扶養者

実施時期 2022年4月以降

高血圧予防

〈対象となる基準〉

2021年度の健診結果で血圧が高値の方

140/90mmHg以上

160/100mmHg以上

冊子による情報提供

保健師による
電話受診勧奨

糖尿病予防

〈対象となる基準〉

2021年度の健診結果で血糖が高値の方

HbA1c 6.0%以上

HbA1c 6.5%以上

冊子による情報提供

保健師による
電話受診勧奨

実施手順 ※本事業は(株)エム・エイチ・アイでの委託事業となります

①対象者選定

健診結果の数値により
対象者を選定します

②情報提供

●対象者に情報提供通知を作成・送付します
●同封の「連絡表」をご返送いただきます

③電話保健指導

保健師による電話での
保健指導を実施します

歯科健診・無料歯科健診

【歯科健診】

事業所にて毎年1回歯科健診を実施しています。

対象者 被保険者

自己負担額 1,000円

【無料歯科健診】

お近くの提携歯科医院で、歯科健診(目視チェック)・歯科矯正相談・審美歯科治療相談・インプラント治療相談のいずれかを年2回まで受けられます。所要時間は約15分です。

対象者 被保険者・被扶養者(任意継続の加入者を含む)

申込方法 委託先の「歯科健診センター」にWEBから申し込む

申込は「健保HPTopp」
健康づくりをクリック！

人間ドック

当健保組合では、日帰りドックの補助を実施しており、少ない自己負担で検査を受けられます。
通常の健診よりも詳細な検査が行われるため、体を総合的にチェックすることができます。

対象者 30歳以上の被保険者・被扶養配偶者
(任意継続の加入者含む)

自己負担額 被保険者・被扶養配偶者ともに10,000円(年度中1回限り)

**補助対象となる
オプション検査** ●女性は、婦人科検査として乳がん検診(エコーまたは
マンモグラフィのどちらか一方)と子宮がん検診
(子宮頸部細胞診)を無料で追加できます。
●ピロリ菌検査が1人につき1回限り、無料で追加できます。
(補助対象外オプション検査や脳ドック等の追加健診は全額自己負担)

→人間ドックのご案内は…

「健保HPTopp」
画面のバナーから
お進みください



人間ドック

スマホからは
コチラ！



●受診までの流れ

1 当健保組合HPから 契約健診機関を確認し、予約

当健保組合員であることをお伝えください



2 申請システムから 「人間ドック受診申込書」を出力

会社の申請システムを利用できない
方は健保担当課までご連絡ください



3 病院の窓口で「人間ドック受診 申込書」と「保険証」を提示



※契約健診機関での受診が原則です。
※契約健診機関以外で受ける場合、補助対象オプション検査を含む健保負担上限額は32,000円(婦人科検査受診時40,000円)です。

禁煙サポート事業

禁煙はご自身の健康だけでなく、受動喫煙によりご家族や周囲の方々の健康にも影響を与えています。当健保組合では3コースから選べる禁煙サポート事業を行っています。

対象者 被保険者(任意継続の加入者除く)

設定コース ①オンラインによる禁煙プログラムコース

- 資格をもった指導員(保健師、看護師など)がオンラインで丁寧に面談
- 医師が開発したアプリで定期的にフォロー
- 卒煙するまでしっかりサポート

自己負担額5,000円

②禁煙補助剤コース(健康保険適用外)

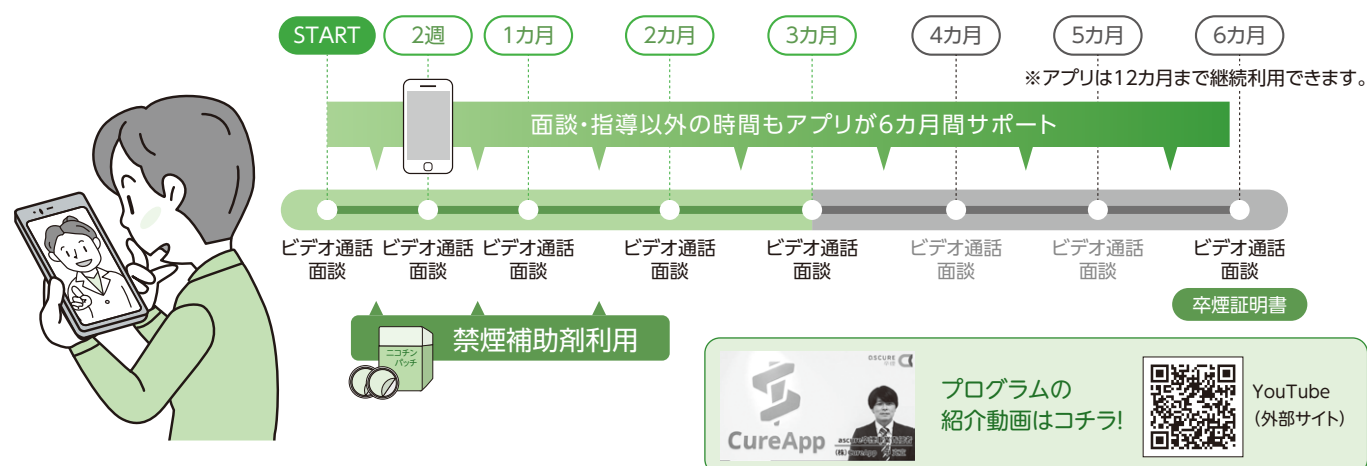
- 市販(薬局・薬店)のニコチンパッチ等を利用

治療費補助 上限10,000円

③自力コース

オンラインによる禁煙プログラムの流れ

※本事業は(株)CureAppでの委託事業となります



健保組合からのお知らせ 18歳以上の被扶養者全員が対象

2022年度 被扶養者資格確認調査を実施します

当健保組合では、被扶養者が引き続き認定基準を満たしているかを確認するため、年1回、資格確認調査を実施しています。適正な組合運営のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。



- 実施時期** 2022年7月以降
- 対象範囲** 18歳以上の被扶養者全員
(2022年4月1日現在)
- 確認方法** 被扶養者の認定基準を満たしているかを書類で確認

提出書類 必須 直近の給与明細、年金額が確認できる書類、非課税証明書など。別居の場合は、毎月一定額、いつ、誰から、誰に、いくら仕送りしたのかが分かる書類(現金渡しは認めていません)。

こんなときは被扶養者でなくなります 》》 事態発生後5日以内に健保組合まで届け出てください

- ▶就職や結婚などで他の制度に加入したとき**
 - 被扶養者が就職して、勤め先の健保組合等の被保険者になった
 - 被扶養者が結婚して、配偶者の被扶養者になった
- ▶パート・アルバイトや年金などの収入が基準額を超えたとき**
 - 被扶養者の年収が130万円(※)以上、または被保険者の収入の1/2以上になった
(※)60歳以上または障がいがある場合は年収が180万円以上のとき(老齢年金、障害年金を含む)
- ▶失業給付金の受給を開始したとき**
 - 基本手当日額が3,612円以上の場合(60歳以上は5,000円以上)
- ▶別居したとき**
 - 同居しなければ被扶養者に該当しない親族が別居した
 - 被扶養者の収入額を上回る仕送りをしていない
- ▶仕送り額が変わったとき**
 - 別居している被扶養者への仕送りをやめた
 - 仕送り額が被扶養者の収入を下回った
 - 他の家族からも仕送りがあり、被保険者からの仕送り額が、被扶養者の生計費の50%を超えなくなった
- ▶日本国内に住所を有しなくなったとき**
(日本国内に生活の基礎があると認められた場合を除く)
 - 就労を目的に海外に渡航した
- ▶75歳になったとき**
 - 被扶養者が75歳になり、後期高齢者医療制度の被保険者になった
※65～74歳の方が一定の障がいがあると認定され、後期高齢者医療制度の被保険者となった場合も同様
- ▶亡くなったとき**
 - 被扶養者が亡くなった

プロによる 定期的なケア で歯周病を予防

監修/サイトウ歯科 院長 齋藤 博

毎日の丁寧な歯みがきは重要ですが、どうしてもセルフケアでは行き届かない箇所もあります。そのままにしておくと歯周病が重症化し、歯周ポケット(※)が深くなって歯を失う可能性も高まります。歯周病の早期発見・治療のためには、定期的にプロのケアを受けることがおすすめです。(※)歯と歯茎(歯肉)の間にある溝のこと。

歯周病の進行 ～歯周病は適切なケアを受けないと悪化の一途をたどります～

健康な歯周組織	歯肉炎	歯周炎	重度の歯周病
2mmまでの歯周ポケットは健康な状態。歯肉は出血もなく引き締まった状態で、歯槽骨も破壊されていない。	歯周ポケットが3～4mm。プラークの影響で歯肉に炎症が起き出血しやすい状態。歯槽骨は減っていない。	歯周ポケットが5mm以上。歯肉の腫れ、出血、膿が増える。歯石がポケット内に付着し、ポケットが深くなるにつれて歯槽骨が破壊される。	頻繁に歯肉が腫れたり膿が出たりする状態。歯を支える歯槽骨は根のあたりまで溶けている可能性も。

3カ月おきを目安にプロのケアを受けましょう

- プロによるケアの例**
- ◆口腔内の状況を検査などで確認(プラークの付着状況や歯周ポケットの深さ等を確認)
 - ◆プラークや歯石の除去(セルフケアでは除去できないプラークや歯石を専用の機器を用いて除去)
 - ◆歯周ポケット内の洗浄(歯周ポケット内にひそむ細菌を洗浄・消毒)
- ※症状や医療機関により、ケアの内容は変わることがあります。

2022年 健康保険法改正のお知らせ

2022年1月から

傷病手当金の支給期間の通算化

被保険者が病気やけがで仕事ができなくなり、欠勤して給与が支給されなくなった場合は、健保組合から傷病手当金が支給されます。従来、傷病手当金の支給期間については、支給開始日から起算して1年6カ月と定められていますが、2022年1月以降は、治療と仕事の両立の観点から、**支給開始日から通算して**1年6カ月まで支給されるように変更されました。なお、延長傷病手当金付加金は、当健保組合が独自に設けた給付であるため、支給期間は通算化されません。

→詳しくは…「健保HPTopp」→「こんなとき」→ 病気やけがで仕事を休むとき

任意継続被保険者制度の喪失事由の追加

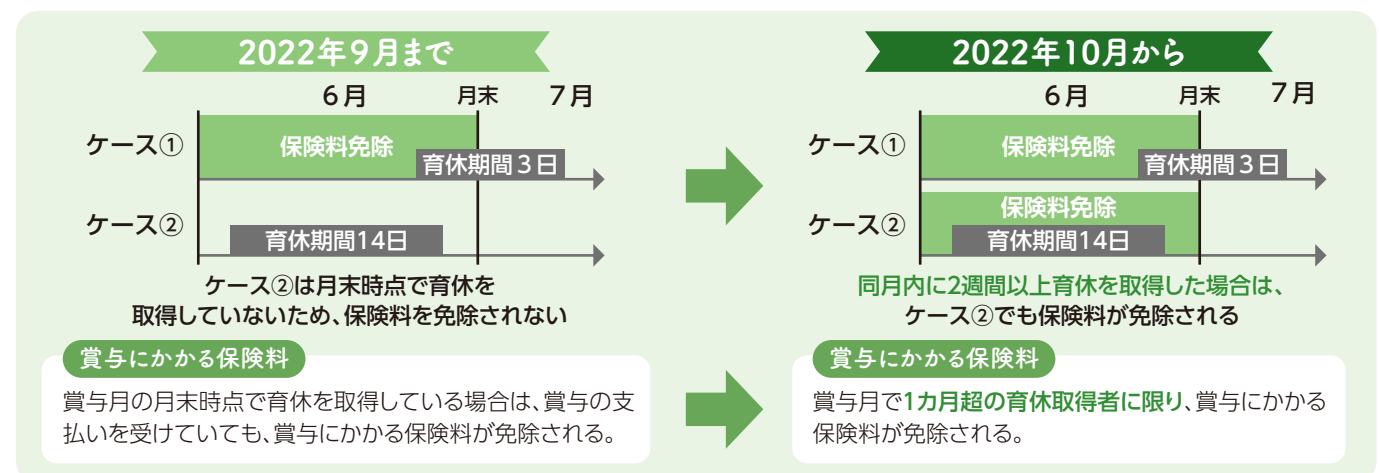
任意継続被保険者の資格喪失の事由として、新たに、「**申出による任意脱退**」が追加されました。

→詳しくは…「健保HPTopp」→「こんなとき」→ 任意継続被保険者になるとき

2022年10月から

育児休業期間中の保険料免除要件の見直し

育児休業中は要件を満たした場合「育児休業等(※)」を開始した日が含まれる月から、終了した日の翌日が含まれる月の前月までの期間、保険料が免除されます。2022年10月以降は、さらに**同月内に2週間以上の育児休業を取得した場合**でも、当該月の保険料が免除されます。また、賞与にかかる保険料については、**1カ月を超える育児休業を取得している場合に限り**、免除の対象とすることになります。



(※)法律で定められたものに限りです。

パート・アルバイトの社会保険適用拡大

パート・アルバイトの方の社会保険の加入条件が段階的に変わります。2022年10月からは**従業員数101人以上**の企業で働くパート・アルバイトの方が新たに社会保険の適用になります。

対象となる企業	すべてに該当する人が対象です
2022年9月まで 従業員数501人以上の企業 ※従業員数はフルタイムの従業員数+週労働時間がフルタイムの3/4以上の従業員数です。	2022年10月から 従業員数101人以上の企業 ☐ 週の所定労働時間が20時間以上30時間未満 ☐ 月額賃金が8.8万円以上 ☐ 2カ月を超える雇用の見込みがある ☐ 学生ではない

一定所得以上の後期高齢者の窓口負担が2割に

後期高齢者医療制度の被保険者のうち、現役並み所得者以外の被保険者で一定所得以上の者について、窓口負担が1割から**2割**に引き上げられます。ただし、施行後3年間は、外来窓口負担の増加額は最大で月3,000円までに抑える措置が設けられます。

後期高齢者(75歳以上)の医療費窓口負担割合				
2022年9月まで		2022年10月から		
年収(単身世帯)	現役並み所得	年収(単身世帯)	現役並み所得	課税所得28万円以上かつ200万円以上※
負担割合	3割	負担割合	3割	2割
	383万円未満		383万円以上	200万円未満
	1割			1割

※複数世帯の場合、320万円以上

マイナンバーカードが 保険証として利用できます

事前の
登録が必要
です

「マイナ受付」のステッカーやポスターが貼ってある医療機関や薬局では、マイナンバーカードが保険証として利用できます。2021年秋より本格運用中です。

※対応していない医療機関では、健康保険証を持参してください。



▲ステッカー



▲ポスター

使い方

- ①顔認証付きカードリーダーに
マイナンバーカードを置く
→カバーやケースから出してください



- ②本人確認のため、カードリーダー
のカメラで顔認証して、顔写真
と一致しているか確認をする
または暗証番号を入力する

→子どもの場合は、親や代理人が暗証
番号を代わりに入力して本人確認と
なります



- ③「薬剤情報の閲覧」「特定健診情
報の閲覧」の同意確認を行えば、
受付が完了

薬剤情報

過去のお薬情報を当機関に提
供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健
康管理のために使用します。

同意する

同意しない

特定健診情報

(40歳以上対象)
過去の健診情報を当機関に提
供することに同意しますか。

この情報はあなたの診察や健
康管理のために使用します。

同意する

同意しない・40歳未満の方

※画面はイメージです。

便利な機能

本人が同意すれば、
医療機関や薬局で
過去の薬剤情報や
特定健診情報が確
認できる



「マイナポータル」
で、過去の薬剤情
報や特定健診情報
がいつでも閲覧で
きる



限度額適用認定証
がなくても、医療機
関・薬局で限度額以
上の一時支払いが
不要となる



確定申告書の作成
時に、医療費通知情
報がデータで連携
できる



転職した場合、新し
い保険証が手元に
届いていなくても、
保険証として利用
できる



申し込み 方法

- ①マイナンバーカードを取得してください。
※紙の「通知カード」「個人番号通知書」は、保険証として利用できません。
- ②スマホ、パソコン、セブン銀行のATMなどで保険証利用の申し込みをしてください。
※マイナンバーカードと交付の際に設定した数字4桁の暗証番号が必要です。
※スマホの場合は専用アプリが、パソコンの場合はICカードリーダーと専用アプリが必要です。

詳しくは

健康保険証 マイナポータル

検索

スマホはコチラ



マイナンバーについての
問い合わせ先

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間 (年末年始を除く)
平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30